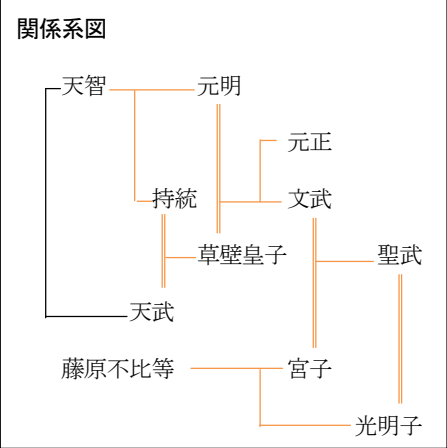


**初期律令国家の展開**

**1 文武** 697~707 草壁皇太子の子(天武・持統の孫)  
 2701. **3 大宝律令**の制定  
 702. **4 遣唐使派遣**(33年ぶり)…粟田真人ら ※「日本」と自称

**5 元明** 707~715 文武の母、草壁皇太子妃  
 《**6 和同開珎** 铸造》(7708)…銅銭のほか銀銭も  
**8 铸銭司**の新設 **9 皇朝十二銭**の最初  
 …以後10世紀までに12種類の銅銭  
**背景** 鉱山開発(この年**10 武蔵国**で銅鉱山発見→「**11 和銅**」改元  
 産業の発達 他に陸奥の金、対馬の銀など)

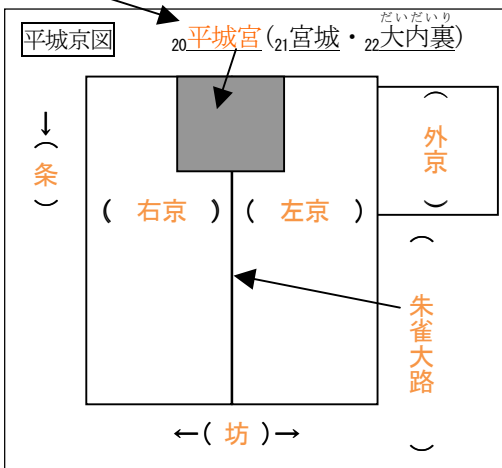


**実情** **12 京・畿内では流通**←官吏の俸給や役夫の賃金を銭で  
 地方では**13 物々交換が主**…稲・布などが貨幣の役割 ←**14 流通経済の発達が不十分**  
 →**711. 15 蓄銭叙位令**…蓄銭額に応じて位階を与える →逆効果

《**16 平城京** 遷都》(7710)…**18 唐**の長安城を模す **19 条坊制** (東西南北の道路で碁盤目状に区画)  
 ☆**23 東市・西市**…市司が管理 大極殿(儀式)・朝堂院(政務)・内裏(天皇の生活の場)など

☆藤原京から大寺院を移築  
 ☆**24 木簡**が大量に出土 <例>長屋王邸宅跡  
 …文字の書かれた木片 荷札・帳簿・連絡・習書など  
 《領域拡大》

東北：**25 蝦夷**(えみし) 対策…**26 出羽** 国設置[712]  
 九州：**27 隼人** 対策…**28 大隅** 国設置[713]  
 ☆南西諸島もこの前後に服属  
 <例> **たね** 多禰(種子島)、**やく** 掖久(屋久島)、奄美など



**29 元正** 715~724 文武の姉  
 《領域拡大》九州：隼人の乱[720]→大伴旅人により鎮圧  
 東北：**30 多賀城** 築造[724]…**31 鎮守府** 設置、陸奥の国府を兼ねる  
 …蝦夷支配のための軍事組織 長官は**32 鎮守府將軍**  
 ☆日本海側でも、**33 出羽柵**や**34 秋田城**(733)を設置

**正誤問題練習** <大学入試センター1997年A追試験より>

- (1) 奈良時代には、布・稲(米)なども貨幣の役割をはたした。
- (2) 遣唐使として派遣された人の中には、唐の官職についた人もいた。

**東アジアとの関係**

35唐…36遣唐使 (ほぼ20年ごと 奈良時代に6回)

のち4隻編成に→「よつのふね」 約500名

従来の37北路から南路へ(より危険)

〈例〉38山上憶良、39藤原清河(不比等の孫)、

40阿倍仲麻呂(留学生→唐の玄宗に仕える)、

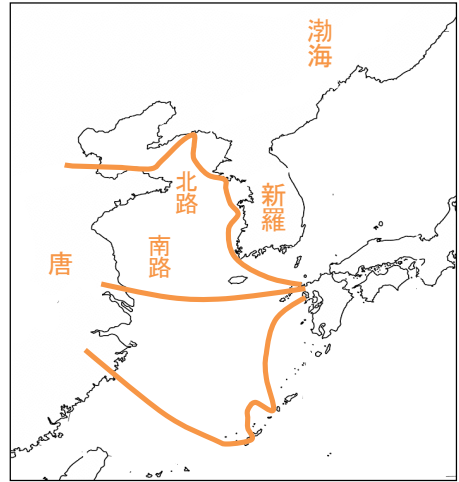
41井真成(留学生。2004年に墓誌が公開される)

42新羅…新羅使・遣新羅使が頻繁に往来

日本は新羅に朝貢を要求→何度か緊張状態に

43渤海…高句麗の遺民と靺鞨族が建国(698)

渤海使・遣渤海使が往来 徐々に貿易中心に(毛皮・人参など)



**公地公民制の動揺**

農民の困窮 〈例〉44貧窮問答歌 (『万葉集』)…45山上憶良 作 731年頃

原因：不十分な収入…46口分田の不足(←人口の増加など)、多い不作、天候不順

過重な負担 〈例〉調・庸などの課税、造都・遠征、公出挙の拡大

☆47行基 (法相宗)の活動 8世紀前半

民間布教と社会事業(用水・交通施設)、農民の支持 ←律令(僧尼令)違反として弾圧

**農民の抵抗**

①48偽籍 〈例〉年齢を偽る、男を女として登録する

②本籍地から逃げる 49浮浪…移住先で登録され、庸・調などを収めている

50逃亡…把握されていない(行方不明)

③免税身分になる 〈例〉資人(上級貴族の従者)、僧尼

無許可の僧侶=51私度僧の増加

**公地公民制の動揺**

口分田の荒廃・人口増加 →口分田の不足・班田収授の実施が困難

→さらなる農民の困窮→調庸の滞納・未納・品質の低下、兵士の弱体化

※藤原不比等没(720)

2018 日本史B (久下) 授業プリント古代8 奈良時代の政治と経済 (前)

3年 組 番

※  は天皇、 < > は政権担当者

[ 月 日 ]

1 **元正** 715~24 文武の姉・元明の娘 720. 藤原不比等(右大臣)没

<< 2 **長屋王** >> 天武の孫(高市皇子の子) 皇親勢力の代表 →724. 左大臣

722. 3 **百万町歩開墾計画**…開墾を強制(農民1人10日) →失敗

4 723. 5 **三世一身の法** …自主開墾の奨励 一時的な土地私有を認める(公地制原則は維持)

6 新しい溝池(灌漑施設)なら三世、旧溝池なら一身 →効果不十分

7 **聖武** 724~49 父は文武、母と妃は不比等の娘 →藤原氏の台頭

729. 8 **長屋王の変**…長屋王一族滅亡(藤原氏の策謀)

<< 9 **藤原四子** >> 藤原不比等の子 のち 藤原四家として発展

長男: 10 **武智麻呂** (→11 **南家**) 次男: 12 **房前** (→13 **北家**)

三男: 14 **宇合** (→15 **式家**) 四男: 16 **麻呂** (→17 **京家**)

729. 18 **藤原光明子** (不比等の娘) を 19 **皇后** に…20 皇族以外では初

737. 疫病の流行→四子全滅

<< 21 **橘諸兄** >> 皇族出身(旧名 葛城王) 光明皇后の異父兄 →743. 左大臣

人材登用…22 **吉備真備** (地方豪族) ・ 23 **玄昉** (法相宗の僧) ←唐より帰国

740. 24 **藤原広嗣** の乱…真備・玄昉の追放を要求して九州で挙兵 →すぐ鎮圧

25 **式家** 出身(宇合の子) 大宰少式に左遷されていた

a 転々とする都: 平城京→740. 26 **恭仁京** (27 **山背国**) →744. 28 **難波宮(京)** (摂津国)

→745. 29 **紫香楽宮** (30 **近江国**) →745. 平城京

b 仏教政治…31 **鎮護国家** の思想

32 741. 33 **国分寺建立の詔** …34 **恭仁京** で (38 **国分尼寺**)

各国ごとに 35 **金光明四天王護国之寺** (36 **国分寺**) と 37 **法華滅罪之寺**

※総国分寺は 39 **東大寺**、総国分尼寺は 40 **法華寺**

41 743. 42 **大仏造立の詔** …当時、聖武は 43 **紫香楽宮** に行幸中

大仏= 44 **盧舎那仏** 渡来人の技術 45 **行基** の協力 ※紫香楽での建造は中止→奈良

c 公地公民制の修正

46 **743** 47 **墾田永年私財法** …土地の 48 **無期限私有** を公認(公地制原則放棄)

身分による墾田私有面積の制限あり

寺院は無制限→749. 寺院の墾田制限を規定 …貴族に比べてはるかに広大

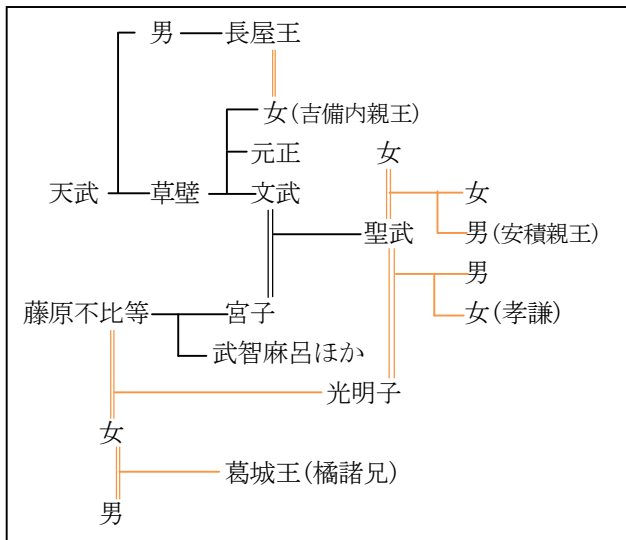
## 奈良時代の農民社会

住居 従来の竪穴式が主 <例><sup>49</sup>平出遺跡[長野]…大規模な集落跡 カマド跡  
 →<sup>50</sup>平地住居も畿内からしだいに普及

家族制度…父系(男系)原理と母系(女系)原理が併存 ※基本的には貴族も同じ

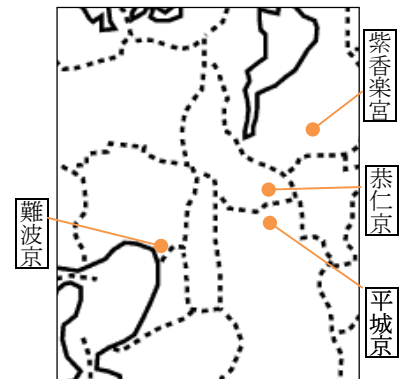
- ・居住形態：<sup>51</sup>妻問婚(夫婦別居で、男が通う) → 夫方同居または妻方同居 → 独立
- ・女性は<sup>52</sup>結婚後も氏姓を変えない …父系
- ・<sup>53</sup>子どもの養育には母(とその父母)の発言力が強い …母系的

### 関係系図



### 作業 宮都の変遷②

図表を見て、宮都の位置を示しなさい。



正誤問題練習 <大学入試センター1992年本試験[改]、1997年日本試験より>

- (1) 「今より以後は、任に私財と為し、三世一身を論ずること無く、咸悉く永年取ること莫かれ」という法令は、開墾地の私有が永年にわたることを**否定した三世一身の法である**。
- (2) 藤原不比等没後に政界を主導した**橘諸兄**を自殺に追い込んだ事件は、不比等の4子による策謀であった。

※    は天皇、<< >>は政権担当者

1 孝謙 749～58 聖武と光明子の娘 初の女性皇太子→即位(749)→聖武は上皇、光明子は皇太后に  
 749. 寺院の墾田制限を規定…貴族に比べてはるかに広大  
 2.752. 東大寺 3 大仏開眼供養…4 菩提僊那(ほだいせんなインド出身の僧 736. 唐より来日)が「開眼」  
 ※玄昉…筑紫観世音寺へ左遷(745) 吉備真備…九州へ左遷(750)→遣唐使(752-753)→九州へ(754-764)  
 橘諸兄…引退(756)翌年没 聖武…756年没。

<< 5 藤原仲麻呂 >> 6 南家出身(武智麻呂の次男) 7 光明皇太后の信任 …  
8 紫微中台(しびちゆうだい皇太后のための機関)と中衛府(天皇の警護)の長官  
a 9 儒教政治 <例>正丁の年齢を1歳繰り上げ、老丁年齢の1歳繰り下げ、雑徭日数の半減など  
b 10 養老律令の施行(757)…藤原氏の権威強調  
c 11 橘奈良麻呂の変(757)→事前に察知して弾圧 多数の貴族が処分  
 …諸兄の子 大伴・佐伯氏らと反藤原氏で共謀 拷問死(?)  
12 淳仁 758～64 天武の孫 仲麻呂の縁者→擁立 ☆保良宮(近江国)を造営  
d 唐風政策 <例>藤原仲麻呂→13 惠美押勝と改名  
14官職も唐風に改名 <例>押勝は太保(右大臣)から 15 太師(太政大臣)へ  
 760. 光明皇太后没→孝謙上皇と淳仁天皇の不和、道鏡の台頭 →勢力を失う  
 764. 16 惠美押勝の乱…孝謙側に破れ、仲麻呂一族は滅亡

17 称徳 764～70 ☆孝謙上皇が重祚 淳仁は淡路島へ流罪  
 << 18 道鏡 >> 法相宗の僧 天皇の寵愛 (ちようあい) 19 太政大臣禅師→20 法王  
a 仏教政治 <例>21 西大寺創建 22 百万塔の寄進  
 765. 加墾禁止令…23寺院(と農民)以外の開墾禁止  
b 24 宇佐八幡宮 神託事件(769)…「道鏡を皇位に」という神託?  
 →25 和氣清麻呂らにより阻止  
 ※770. 天皇没 →道鏡、26 下野薬師寺(しもつけのやくしじ)へ左遷

27 称徳 770～81 28 藤原百川(ももかわ) (29 式家)・30 永手(北家)らが擁立  
 天智の孫 聖武の娘を皇后、その子を皇太子に→のち流刑に  
 律令政治の再建…官職の整理、地方政治の肅正  
 772. 加墾禁止令を廃止 →面積制限撤廃 →31 初期荘園(32 墾田地系荘園)の発達  
 東北…33 蝦夷蜂起の多発 <例>34 伊治(これほるのあざまろ)伊治皆麻呂の乱[780] →桓武朝へ

**初期荘園の成立と特色**

※荘(庄)…本来は 開墾のために現地に設けられた建物(別宅・倉庫)のこと

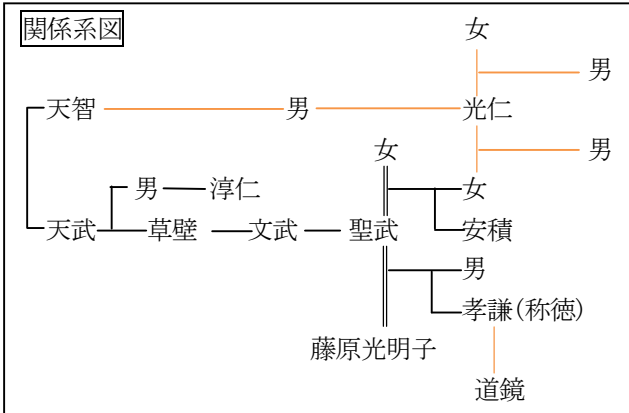
**時期** 35. **8～9** 世紀 **課税** 36. 原則として輸租

**領主** 東大寺などの37. **大寺院**が中心→大規模開墾・直接経営…中央から38. **荘官**を派遣

〈例〉東大寺領 39. **越前国道守荘**(絵図面が残る)

**労働力** (a) 40. **家人や奴婢** (b) 41. **浮浪** 農民 (c) 42. **付近の班田農民の賃租**

**限界** 43. **国家の保護(国司・郡司の協力)が必要**→律令国家の衰退により 44. **10世紀頃には荒廃**



**正誤問題練習** <大学入試センター1996年本試験、1997年日本試験より>

- ① 墾田を集積した初期荘園の経営には、国司や郡司の協力があつた。
- ② 藤原仲麻呂は、淳仁天皇を擁立して権勢をふるつたが、光明皇太后が没すると孝謙上皇と道鏡の勢力に追いつめられた。